

日本労働年鑑 第27集 1955年版  
The Labour Year Book of Japan 1955

第一部 労働者状態

第四編 労働条件

第一章 賃金

第三節 賃金の男女別・地域別格差

一九五三年における賃金の男女別格差は、第133表にみられるように鉱業においては男子労働者の平均賃金を一〇〇とすれば女子の賃金は四五・三、製造業においては三九・〇を示している。これを前年とくらべると、鉱業では〇・八%、製造業では一・六%と女子の賃金はいずれも下落をみている。すなわち男女別の賃金格差はますます拡大してきていることが明らかである。このことは男女の差別賃金がますます顕著になっていることのあらわれであろう。製造業においては特別に支払われた給与は男子を一〇〇として女子は三五・三にすぎず、差別のあることがとくにめだっている。

東京商工会議所の職種別賃金調査(五三年三月)によって、職種毎の男女賃金を比較してみると、たとえば二〇〇人以上の事業場における一時間当り平均賃金は莫大小女工(二八円)、莫大小編男工(四八円)、縫製女工(三六円)、靴製造男工(六九円)、菓子製造女工(二九円)、麦酒醸造男工(九四円)であり、どの産業においても例外なく女子の賃金が低いことがわかる。

つぎに賃金の地域別格差は第134表のように、東京を一〇〇とした場合、鉱業において比較的高いのは北海道(五七・九)、岐阜(五三・七)、岡山(五五・六)、愛媛(五二・五)などで、逆に低いのは宮城(三一・三)、熊本(三一・四)などである。また製造業において高いのは北海道(九六・五)、神奈川(一一四・二)兵庫(九二・六)、福岡(一一〇・一)、長崎(一〇一・二)などで、低いのは山形(五〇・四)山梨(四〇・三)、鳥取(四四・〇)などである。一般的にいえることは、大企業の集中している都市の存在する府県は賃金が高く、農林地帯が多くて都市の少ない府県は賃金が低いといつてよい。鉱業においても製造業においても最低と最高のひらきは約三倍に達しているから、賃金の地域差はきわめて大きいといわなければならない。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】